静岡市障がい者共生のまちづくり計画改定に係る

令和７年度市民アンケート調査結果概要

資料3

1　実施概要

計画の一部改定にあたり参考とするため、当事者や家族の日常生活の状況や意見を伺い、また、市民の障がいや障がい福祉施策に対する意見等を把握することを目的として実施した。

実　施　方　法

- 調査方法　：　郵送による配付、オンライン回答
 ※オンラインでの回答が難しい人は、窓口での回答支援を実施
- 調査期間　：　令和7年12月15日(月)～令和8年1月15日(木)

対　　象

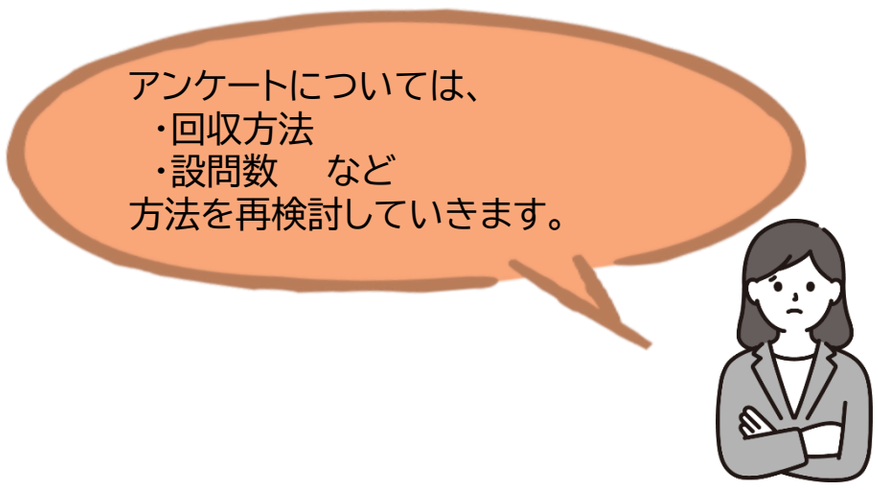
調査対象及び標本数を次のとおりとして、無作為抽出を行った。

(1)障がいのある人　：　調査対象　静岡市内在住の各種障害者手帳所有者、特定医療費受給者証所持者
　　標 本 数　5,000人

(2)障がいのない人　：　調査対象　静岡市内在住の18歳以上の男女
　　標 本 数　3,000人

回 収 数 (率)

(1)障がいのある人　：　1,426人(回収率28.5%)
(2)障がいのない人　：　　790人(回収率26.3%)



2　アンケート結果

計画全体の指標：
地域における共生が進んでいると思う人の割合　目標値30%
- 障がいのある人：20.1%(R4:14.3%)
- 障がいのない人：15.9%(R4：13.9%)

前回調査時と比較して割合が増えているものの、目標値との乖離が引き続きある状況である。

- 共生を進める上で重要なことについては、障がいのある人・ない人で概ね共通しており、「困ったときに相談できる場所があること」や「必要な福祉サービス・医療を受けられること」が多く挙げられている。このことから、相談支援体制の充実が引き続き求められていることがわかる。

- 「地域における共生が進んでいる」と感じる人は2割前後にとどまっている。障がいのない人へのアンケート結果では、「関わる機会がない」「地域で見かける程度」との回答が約6割を占めており、障がいのある人の地域とのつながりや社会参加の促進も課題と考えられる。

- 精神障がいのある人では「自分の居場所があること」を重視する割合が高く、相談支援や就労支援へのニーズも大きい。また、発達障がいについては青年期・成人期で診断を受ける人もみられ、ライフステージに応じた継続的な支援が求められている。

その他にも、共生を進めるうえで、**相談支援体制の充実**や**地域生活支援**、**就労支援**が重要であることが改めて確認された。
⇒計画の成果目標の設定等において検討。

アンケート結果の詳細はこちらから確認できます。
　詳細は二次元コードから(静岡市ホームページへ)

静岡市障がい者共生のまちづくり計画改定に係る

関係団体ヒアリング結果／懇話会概要

1　実施概要

計画の一部改定にあたり、当事者や家族団体、障害福祉サービス事業所等から意見を聴取し、計画検討に反映させることを目的として実施しました。
実施にあたり、令和7年度に開催した「静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会」への参加意向があった72団体に対し、参加を依頼しました。

団体ヒアリング

- 参加団体　：　20団体
- 実施方法　：　当事者・家族団体　…　集合形式でのヒアリング
 サービス事業所等　…　意見票の提出
- 日　　時　：　①令和8年5月21日(木)　9:00-11:00
 ②令和8年5月21日(木)13:30-15:30
 ③令和8年5月25日(月)　9:00-11:00
 ④令和8年5月25日(月)13:30-15:30
- 意見票提出：　令和8年4月28日(火)～5月25日(月)

懇　　話　　会

- 参加団体　：　29団体
- 実施方法　：　集合形式でグループワーク
- 日　　時　：　令和8年7月27日(月)　10:00-12:00



2　意見まとめ

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に関連して、主に次のような意見が寄せられました。

成果目標 1　福祉施設の入所者の地域生活への移行

- 施設入所から地域生活への移行を進めるための推進策の具体化
- グループホームの人材確保や支援の質の向上
- 意思決定支援や体験利用の充実など、移行を支える支援体制の構築
- 障がいの重度化や本人・家族の高齢化等により、地域移行が困難

成果目標 2　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 医療・福祉・地域が連携した継続的な支援体制の構築
- 退院後の受け皿ともなった地域活動支援センター廃止の影響検証

成果目標 3　地域生活支援の充実

- 強度行動障がい者や重度障がい者の受入体制の充実
- 8050問題等に備え、家族支援や緊急時対応を強化
- 地域全体で本人と家族を支える長期的・継続的な支援体制の構築
- 移動支援、行動援護、重度訪問介護等において、ヘルパー不足
- 移動支援の通学支援など、利用対象や運用の拡充

成果目標 4　福祉施設から一般就労への移行等

- 一般就労後の定着支援の充実や、精神障害者の就労促進
- 学校卒業後の「18歳の壁」への対応として、日中一時支援や居場所づくり

成果目標 5　障がい児支援の提供体制の整備等

- 乳幼児期から成人期を見据えた切れ目のない支援体制の構築
- 家族のレスパイト支援や緊急時対応体制の整備
- 強度行動障害への予防的支援や児童発達支援体制の強化
- 成果目標値について「設置」、「構築」、「確保」では、進捗が不明瞭

成果目標 6　相談支援体制の充実・強化等

- 相談支援専門員の確保や支援力の向上
- 意思決定支援の充実や、障害特性に応じた専門的な相談支援体制の整備
- 計画相談支援事業所不足やセルフプランの実態の把握
- 利用者にとって分かりやすい相談体制や関係機関との連携強化

成果目標 7　障害福祉サービス等の質を向上するための取組に係る体制の構築

- ヘルパー等の福祉人材不足への対応と処遇改善
- 支援員や相談支援専門員の研修充実など、支援の質向上
- 手話通訳者やコミュニケーション支援人材の確保・育成